

第2回ピンクゴールドリボン運動 募集要項

目 的

現在、日本全国で飼育されている犬や猫の数は約1,813万頭と推計されています（2020年一般社団法人ペットフード協会調べ）。残念なことに自治体の保健所や動物愛護センター等に引き取られる犬や猫の数は、年間およそ10万頭以上にのぼります。そのうち犬はおよそ3.85万頭（38%）、猫はおよそ6.21万頭（62%）となっています。

自治体等の返還・譲渡の取り組み（人員、体制、収容力）にも限界があり、引き取られた犬や猫の約43%、およそ4.32万頭がやむなく殺処分されているのが現状です。

この原因の一つとして、日本ではペットショップで簡単に生体が購入できるという現状があります。動物を家族の一員とするときは、ペットショップから動物を購入するのではなく、保護動物から迎え入れるという、動物保護の機運を高める必要があります。

そこで私たちは、保護動物の理解と普及を推進する活動を「ピンクゴールドリボン運動」と名付けました。この運動を日本全国に普及させるために活動していただける動物保護関連団体等を募集いたします。

皆様が通常の譲渡活動や店舗での営業を行う際に、同時にピンクゴールドリボン運動のことを参加者や来客者、一般の方々へ知ってもらえる活動を実施してください。この助成事業は、団体独自の動物保護活動に対する費用や、ピンクゴールドリボン運動にかかる費用を併せて助成するものです。

皆様には、これからも動物保護運動の先駆者、先導者となっていただきたいと願っています。

この運動により、多くの団体のご協力を得て皆で手をつなぎ、一人でも多くの人々に動物保護の重要性や必要性を広め、一つでも多くの動物たちの命を救えるように、皆様のご応募をお待ちしております。

応募要領

(1) 応募対象となる団体

- ① 自治体の動物愛護センターで収容されている犬・猫を直接譲渡することができる譲渡団体（登録団体）
- ② 第二種動物取扱業（「譲渡し」業）に登録している非営利団体

※第1回の同助成金に採用された団体も応募可能

(2) 申込要件

① 下記書類のご提出が可能なこと

- ・ 第2回ピンクゴールドリボン運動助成事業 応募用紙 (WEB サイトよりダウンロード)
- ・ 応募対象の団体であることが証明できる書類 (自治体の HP の写し、第二種動物取扱業登録証の写し等)
- ・ 法人の場合は登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) (発行後3ヶ月以内のもの)
- ・ 法人または任意団体としての定款や会則の写し
- ・ 前年度の事業報告・決算書、本年度の事業計画・予算書
- ・ 今回の運動とともに行う貴団体の事業がわかる資料 (機関誌、パンフ、新聞・web 記事など)
- ・ 見積書 (備品・設備・機材等の購入、役務・サービスの享受、医療費の概算、価格の参考資料など)

② 以下の要件をすべて満たしていること

- ・ 反社会的勢力と一切の関係を持っていないこと
- ・ 過去1年以上犬猫の保護・譲渡活動を継続して行っていること
- ・ 過去1年以上の活動状況や譲渡情報がわかるウェブサイトや SNS サイトを有していること
- ・ 過去に行政からの勧告、処分等を受けていないこと
- ・ 過去に補助金・助成金の交付を受けている場合、不正や事故を起こしていないこと
- ・ 過去、行政や自治体、他の団体、または住民の方などとのトラブルが発生していないこと
- ・ 団体名義の銀行口座を有していること (個人名義の口座しかない場合は応募不可)

③ 以下の活動を実施して頂けること

- ・ 通常の保護活動の際に、ピンクゴールドリボン運動を普及する活動
- ・ 活動終了後、活動内容、写真・動画の撮影や提供および助成金の使途を記載した報告書の提出

【活動内容例】譲渡会や啓発活動、その他保護活動の際に、ピンクゴールドリボン運動のチラシ配布、のぼりの設置、ジャンパー着用、寄付者への返礼品 (ステッカーやピンバッジ) 進呈、SNS やブログへの活動内容掲載などの実施。その他オリジナル企画など。

※ 提供して頂いた活動内容や写真は、個人情報に配慮した上で WEB サイトやリーフレットに掲載することがありますので、予めご了承ください。

※ 販促物については当センターにて準備しますので、費用負担はありません。

※ 活動期間は、助成金の交付から 1 年以内とします。活動の実績や終了後に報告がない場合、予定した活動が延期により 1 年を超える場合は、助成金を返還していただきます。

※ 助成金は、応募締切後約 1 ヶ月後に交付を予定しています。(2022 年 1 月中旬以降)

※ 期間後もこの運動を自主的に継続して頂ける場合、特に制限はありません。歓迎致します。

(3) 申込期間

2021年12月17日(金)までに電子メールにて応募書類等を送付してください。

(4) 助成金額

通常の保護活動やピンクゴールドリボン運動のことを参加者等へ普及してもらうための総合的な費用（例：啓発活動費用、オンラインを含む譲渡会の開催費用、保護施設設備の購入・修繕費、犬猫の医療費、フード代、消耗品代等）に対して、**上限 20 万円**を助成いたします。

なお、グッズの製作費用は対象となりません。

(5) 申込方法

- ・ WEB サイト (<https://www.j-animal.com/>) から「第 2 回ピンクゴールドリボン運動 応募用紙」をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ・ 必要な添付書類を PDF 化し、応募用紙とともに添付ファイルにて E-mail: japc@iva.jp に送付してください。
- ・ メール件名は必ず【**助成金応募(貴団体名)**】としてください。なお、japc@iva.jp からのメールを受信できるように設定をお願い致します。

※ 提出期限最終日時点で申込書類に不備があるものは、お申込みを受け付けることができません。

お問合せ・お申込みはすべて E-mail: japc@iva.jp へお願いいたします。お電話や直接の問い合わせは受け付けておりません。ご遠慮ください。

【参考：活動内容事例】

ピンクゴールドリボン運動の活動内容の事例です。ご参考のうえ、実施できる活動を考案してください。下記以外のオリジナルの企画もお待ちしております。

- ・ 保護カフェでのリーフレット常設設置、来店者への啓発
- ・ 譲渡会での募金活動にてピンバッチ、ステッカーを返礼品として贈呈
- ・ 地元イベントへの出展時にのぼりの設置、リーフレットの配布、ジャンパーの着用
- ・ ピンクゴールドリボン運動と連動した譲渡会やイベントの様子を SNS やブログへ投稿

一般社団法人 日本動物保護センター 法人概要

事務局：東京都中央区新川 2-11-1-9F 研修センター：千葉県富津市西大和田 488-2

WEB サイト：<https://www.j-animal.com/> E-mail：japc@iva.jp

事業開始：平成 20 年 7 月 7 日 事業：日本国内における動物保護に関する情報提供等の事業を行い、社会における動物保護の理解と普及に寄与することを目的として、動物保護の普及を積極的に推進する立場で日本全国の動物保護に関わる団体や個人のサポート活動を行っています。